

発行所/公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740
 発行人/青木和義・編集/広報委員会・印刷所/アドメイクス <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>



税を考える週間メイン事業 第17回公開講座
 「橋下 徹氏 講演会」



税制セミナー
 「チャレンジ税金クイズ10問」



「やさしい税金クイズ大会」 イオンモール木更津



青年部会租税教室
 「木更津市立木更津第二中学校」

○ Contents ○

顔 サックス奏者 WaKaNa氏	2
新年のご挨拶 法人会会長・木更津税務署長	3
税を考える週間事業 橋下徹氏講演会・東北物産販売・税制セミナー	4
税を考える週間事業 納税表彰式・やさしい税金クイズ大会 他	5
公益事業 青年部会租税教室・ウィルチエアーラグビー体験交流会	6
公益事業 木更津地区一斉環境浄化活動	7
税務署コーナー 税務署からのお知らせ 他	8・9

県税事務所コーナー 申告にはeLTAXをご利用下さい	10
税務・法律相談 相続で取得した不動産の売却にかかる税金(その3)	11
公益事業 袖ヶ浦地区イルミネーション・君津地区花植え 他	12
公益・報道・事業報告 全国大会三重大会・第4回理事会 他	13
青年部会 全国青年の集い・忘年会	14
女性部会 きみさらづ女性部会役員会 他 お知らせ 会員増強月間終了	
お知らせコーナー 新規加入者紹介・各種募集・入札のご案内 他	15

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会
消費税期限内納付
 推進運動

顔

サクソ奏者

WaKaNa氏

(富津市出身)



WaKaNaさんをご紹介します。富津市出身のサクソ奏者で、現在は結婚されて袖ヶ浦市にお住まいです。演奏活動のお忙しい中、取材をさせていただきました。

サクソ奏者への道

WaKaNaさんは中学校の時に吹奏楽部に所属しクラリネットを演奏していました。本当はサクソを吹きたかったのですが、その希望はかないませんでした。進学にあたり、吹奏楽部の活動が盛んであった君津高校を受験し合格。待望のサクソを吹くことができるようになりました。高校の吹奏楽部では、先輩が演奏の指導してくれるのですが、それだけでは物足りなくもっと上達したいと思い、ヤマハ音楽教室にも通いサクソの演奏の腕を磨きました。

そのころからジャズにも興味を持ちしょうび尚美ミュージックカレッジ専門学校へと進学します。ご両親は音楽の専門学校への進学は賛成ではありませんでしたが、どうしてもサクソ奏者になりたいとの気持ちが強く、奨学金をもらうことのできる特待生試験を受け、準特待生に合格し、入学することになりました。特待生試験の時の教授も彼女の才能を見抜き演奏を気に入ってくださったそうです。この専門学校で、ジャズやソウルミュージック・R&Bなどのジャンルを深く学んだ WaKaNaさんは確かなテクニックを身につけ演奏活動を始めます。

現在の活動

2017年2月クラウドファンディングを成功させ、Greg Manningをプロデューサーに迎えてロサンゼルスでのレコーディングが実現しました。常に地元を拠点置き活動してきたこともあり同年4月には富津市の観光大使に任命され、現在2期目を迎えています。ロサンゼルスでのレコーディングによって生まれたアルバムが「Saxcess Story」で、その中の楽曲「HOMETOWN」は四市の事を思っただけで作った曲だそうです。作曲方法は、WaKaNaさんがメロディーとハーモニーを作り、バンドの人達が演奏しやすいようにアレンジを加える時と、プロデューサーにお願いして、ハーモニーとリズムを入れてもらい後から自身でメロディーを入れる場合があるとの事です。作曲をするための時間を設けているのですが、その時には良いメロディーが浮かば



WaKaNa(わかな)プロフィール

千葉県富津市出身のSax player。
2017年富津市観光大使、2018年袖ヶ浦アンバサダーに就任。
尚美ミュージックカレッジ専門学校卒業。
台湾の楽器メーカーP. Mauriatエンドーサー。
2018年にGreg Manningのプロデュースを受け、ソロ1stアルバム「Saxcess Story」で全米デビューを果たす。
シングルはアメリカを中心とした各国でエアプレイされ、Smooth Jazzチャートにもランクインしている。
また、ロサンゼルスにて開催されるSax playerのMichael Paulo主催のフェスティバルに出演、サンディエゴにて自身のライブを開催するなど、世界各国に活躍の場を広げている。
日本には数少ない本格的なSmooth Jazz sax playerであり、今最も注目すべきアーティストの1人である。
若手Pop Instrumental Band "LUCA"の中心メンバーとして活動。
累計セールス枚数340,000枚を記録するJazzy Hip-Hopモンスターコンピレーションアルバム、「IN YA MELLOW TONE」シリーズやre:plus band setに参加。
現在国内外問わず積極的に演奏活動を行っている。

ず、日常生活の中で、ふいに浮かんだりする事が多く、浮かんできたメロディーはすぐに録音し、後で楽器で吹いています。

WaKaNaさんは楽器や機材メーカーとエンドース契約を結んでいて、メーカーからの楽器や機材の提供を受け、彼女が楽器や機材のPRをし、国内外の優れた楽器等を使用することができます。東京や千葉のホテルや旅館のロビーでの演奏会をほぼ毎月行っています。亀山温泉ホテルでも行ったことがあると聞きました。



WaKaNaさんは事務所に所属していませんのですべて御自身でプロデュースしているそうです。大変なこともあるかと思いますが、明るく自然に仕事をこなしているようにお見受けしました。

これから...

身近なところでは、富津市で3月に閉校する学校があり、閉校式で演奏をする予定です。閉校は悲しい事ですが、会場に来てくれた人たちが、元気になり、思い出に残る演奏をしたいと考えていますとの事です。

WaKaNaさんにはあこがれのサクソ奏者が数名います。演奏もステージパフォーマンスもとても素晴らしいものだそうです。「もっと世界に通用する楽曲を作り、披露して、世界でプレイ出来たら楽しいだろうと考えています。そしてあこがれのプレイヤーと同じステージに立つことができたら。」と夢を語ってくれました。

WaKaNa ライブ

- ・2月16日(日) 久留里 ティールーム エリー
- ・3月7日(土) 木更津 さくらカフェ

《取材後記》

WaKaNaさんのご両親は、今ではよくライブを聞きに来てくれるそうです。心配しながらも応援してくれているとの事。彼女が活躍している姿を見ることが一番の親孝行のように思いました。また2度目のクラウドファンディングも成功し、アメリカでのレコーディングの計画もあるそうです。世界に向けて大きく羽ばたいてください。期待しています。

(文責 広報委員会 佐生 知子)



明日の発展を願い

公益社団法人 木更津法人会 会長 青木 和義

新年あけましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと申します。平素は法人会の活動にご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、私たちの住むこの地域は、自然に恵まれ、東京にも近く、大きな災害も無く、住みよいまちとして近県からも移り住む方がいると聞いています。ところが、昨年9月の台風15号、そして10月の台風19号と豪雨は、私たちが経験したこともない甚大な被害をこの地域にもたらし、ブルーシートに覆われたまま年を越した被災者も多く、心が痛むところです。

今年は、十二支のスタートの年であり、新しい運気の始まり、未来への可能性を感じさせる年とされています。1日も早く、元通りの生活、事業活動に戻ることが出来る様お祈りいたします。

さて、法人会は税知識の向上を目的に自発的に誕生し、今では80万社近くの会員を擁する、国内最大

の中小企業団体となっています。私ども木更津法人会は、この草創時の先人たちの思いを繋ぎ、「会員企業の支援」「税制度の健全な発展」そして「地域社会への貢献」を目標に掲げ、「中小企業の為の税制改正要望活動」や「経営セミナー」。「租税教室」や「税金クイズ大会」、著名な講師をお招きしての「公開講座」など税の啓蒙活動の他、保育園等の緑化事業「芝生化プロジェクト」など多くの社会貢献事業にも取り組んでいます。

今年も、昨年導入された軽減税率に伴い混乱が予想されておりますが、「税」のオピニオンリーダーを自負する団体として、目標に掲げた三つのテーマを念頭に活動をしていく所存ですので、本年も多くの皆様のご理解とご支援の程宜しくお願い申し上げます。結びに、本年が皆様にとりまして、幸多い年となりますようご祈念申し上げます。



新年のご挨拶

木更津税務署 署長 津村 和広

新年明けましておめでとうございます。令和2年の年頭にあたりまして、公益社団法人木更津法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、青木会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は元号が新しく「令和」となった節目の年でありましたが、千葉県は台風15号及び19号、また記録的な集中豪雨による甚大な被害が出ました。改めまして、被害を受けられた皆様方には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

そのような中で、貴会におかれましては、11月の「税を考える週間」の広報活動の一環として、「街頭キャンペーン」、「やさしい税金クイズ大会」のほか、メイン事業である「第17回公開講座 橋下徹氏講演会」及び「東北復興支援物産販売」などを開催されました。いずれの取組も非常に盛況で、

こうした様々な活動を企画し成功に導いたのは、ひとえに役員・会員の皆様方の優れた企画力と行動力はもちろんのこと、たゆまぬ情熱を持って取り組まれた団結力の賜物であり、ここに深く敬意と感謝の意を表しますとともに、本年も引き続き活発な活動を展開されますことをご期待申し上げます。

ところで、昨年10月からは、消費税率10%への引き上げと同時に「消費税の軽減税率制度」が始まりました。私どもといたしましても、制度の定着に向けて、各公共機関や関係民間団体の皆様方と緊密な連携を図り、本年も引き続き周知・広報等に取り組んで参る予定でございます。

つきましては、法人会の皆様方にも尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人木更津法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

税を考える週間メイン事業 第17回公開講座

「橋下徹氏講演会」

実施日：2019年11月22日(金)18:00～
 会場：君津市民文化ホール大ホール
 講師：橋下 徹氏 参加人数：1002名



税を考える週間メイン事業として、元大阪府知事、元大阪市長、国政政党代表などを歴任され、現在は、弁護士、TV番組出演や講演、執筆活動等多方面でご活躍中の「橋下徹氏」の講演会を開催いたしました。講演タイトルは「一刀両断！時局を斬る 一次世代のために、今地方で何をすべきか-」というもので、90分間の講演中、プロジェクターを利用しながら、熱のこもった講演をいただきました。販売したチケット1,200枚が会員各位のご協力により、あっという間に完売し、当日は、1,000名を超える聴衆を集め、盛大に開催されました。また、同時に開催された女性部会による「東北復興支援物産販売」では、福島のご当地名産品が販売され、用意された商品もすべて完売できました。ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。さらに当日、青木会長から、1,200枚分のチケット収入120万円を台風15号による災害復興支援金として地元四市へ30万円ずつ、寄付したことが発表されました。橋下徹氏は講演の中で、大阪府知事、大阪市長時代の経験から、首長としてどのように改革に取り組んだのか、具体的な事例を挙げて説明いただき、地域での改革の必要性和今地方は何をすべきかを、わかりやすく講演いただきました。中でも目から鱗であった一言は、「正しい納税は市民、企業の義務ですが、市民、企業は”税金の使われ方”をもっと意識してチェックしていくべきだ」という一言でした。政治家や行政が行っている政策は、地域にとって正しいのか、我々市民は常に目を光らせて関心をもたなければならないということです。また、選挙投票率の低下が叫ばれている昨今、



もし投票したい候補者がいないときは、棄権ではなく、「白票」を投ずるべきだという提言です。「白票」は、有権者の意思表示となり、既存政治家へのプレッシャーともなりうることでした。橋下徹氏は、首長時代、殺害予告を受け、家族をも命を狙われる危険にさらされながらも、自らの信じる改革を進めた、勇気ある政治家であり、その一言一言には、強い説得力を感じました。お忙しい中、ご講演をいただきました橋下徹先生に心より感謝し、ご報告とさせていただきます。

(研修委員長 白石 直樹)

税制セミナー開催

チャレンジ税金クイズ10問

実施日：2019年10月19日(土)14:00～16:00

会場：木更津ビューホテル

講師：税理士 藤谷英明氏・石井しのぶ氏・本澤秀樹氏

参加人数：63名

昨年度に引き続き、参加型セミナーとして開催しました。昨年

同様に、千葉県税理士会木更津支部に講師派遣をお願いし、開催することが出来ました。今年度は、9月9日の15号、10月15日の19号と



立て続けの台風で被災を受けた方が多い中での開催となりました。税制セミナーの直後にも21号が温帯低気圧に変わりながらも記録的な大雨になるなど、大変な時期でした。木更津法人会でも、被災後にはセミナーの案内を控えたこともあり、PRにとっても苦慮したところではありますが、結果的にはとても素晴らしい税制セミナーとなりました。何よりも、講師の先生方が入念な準備をされ、プロジェクターによる映像・効果音もあり、わかりやすく興味深い研修会にすることが出来ました。時間配分も絶妙で、予定終了時刻の16:00にピッタリ終了することも出来ました。最後の抽選会では会員企業から購入した賞品も大好評で、和気藹々としたムードで終了することが出来ました。講師の藤谷英明先生・石井しのぶ先生・本澤秀樹先生に感謝すると共に、次年度は法人会設立45周年記念事業の中での税制セミナーを行う予定です。今後の委員会の会議と理事会で決めることではありますが、3回目の税金クイズを来年開催したいと思った委員会メンバーは、私だけではないと考えます。



(税制委員長 高橋 裕之)

●青年部会●

やさしい税金クイズ大会開催

実施日：2019年11月16日(土)13:00～
場 所：イオンモール木更津1F センターアトリウム
参加人数：大人650名 子供250名 計900名



今年も11月の税を考える週間に合わせ、「やさしい税金クイズ大会」を開催致しました。この事業は、税知識の普及啓蒙活動の中核を成す事業として連年回を重ねておりますが、今年もイオンモール木更津の絶大なるご支援の元、センターアトリウムを会場として開催することが出来ました。同会場は元々多



数のお客様が来場される場所ですが、かずさ四市のおもてなしキャラクターと千葉県のマスコットキャラクターである「チーバくん」、国税庁 e-Tax キャラクター「イータ君」の6体が会場を賑わかしながらクイズへの参加を呼びかけました。

3時間強で900名ものお客様がクイズに参加され、参加賞をお渡ししました。また、e-Tax 啓蒙のためのマグネットクリップも併せて配布しました。



当日の運営に当たりましては青年部会員は元より、本会並びに木更津税務署長始め幹部の皆さまの協力を得て開催致しました。全ての皆さまに御礼申し上げます。

(青年部会税務研究委員長 平野 寛明)

街頭キャンペーンに参加

実施日：2019年11月3日(日)・9日(土)・12日(火)
会 場：木更津市潮浜公園(オーガニックフェスティバル会場)・
ジョイフル本田君津店・イオン長浦店・マザー牧場



←潮浜公園



マザー牧場

「税を考える週間」の街頭キャンペーンを、上記四市各所において木更津税務署、千葉県木更津県税事務所、四市行政担当者と木更津税務懇話会が合同で実施した。法人会からも能城部会長はじめ女性部会役員に参加頂いた。

2019年度 納税表彰式



「税を考える週間」のハイライトとして、四市納税功労者の方々、並びに小、中学校の「税」をテーマにした作文と標語の優秀作品の表彰を行う「2019年度納税表彰式」が11月14日(木)ロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにおいて開催されました。この式典は木更津税務署と法人会や青色申告会など16団体が構成する木更津税務懇話会との共催によるものです。当日は多くの来賓のご臨席を頂き、式典、祝賀会が行われました。木更津法人会からは下記の方が表彰されました。(以下敬称略)

- 木更津税務署 署長表彰
(常任理事) 窪田 謙 (有)親和商店
- 木更津税務署 署長感謝状
(常任理事) 高橋 裕之 (有)大佐和設備
(常任理事) 奈良本 浩規 (有)ナラモト印刷
(前理事) 島田 一 加納塗装(株)
- 木更津税務懇話会 会長感謝状
(常任理事) 中村 重幸 (有)やましげ酒店
(理事) 吉原 健一 吉原商事(株)
(理事) 佐生 知子 (有)アート石材佐生

●税を考える週間事業●

青年部会 租税教室開催報告まとめ
今年度は5校で実施



富津市立天羽中学校



君津市立君津中学校



木更津市立木更津第二中学校



私立志学館中等部



君津市立周西中学校

法人会の租税教育活動の中核とも言える「租税教室」ですが、青年部会では学校側のご要望に応じ、今年度は7月から順次開催し、かずさ四市の中学校を対象に5校19クラスに対して授業を行いました。授業スタイルは、近年特に教育界で要望の多い「アクティブラーニング」を活用し、「もし教育に税金が使われなくなったらどうなるのか?」をテーマに生徒自身が考え議論していきます。各クラス内で5～6班に分かれ、それぞれの班に青年部会員はコーディネーターとして議論を進めて結論を導き出していきます。また、青年部会員である講師が、企業経営者として税金の大切さを説いて授業を締めくりました。

授業1コマを行うには最低でも10名のスタッフが必要となります。開催のたびに多くの部会員には時間的犠牲をお願いするわけですが、授業時間を提供して下さる学校からは好評を得ており、税務研究委員会としても青年部会の仲間たちの理解を得ながら、授業手法を更に研究し、やりがいのある事業に育てていきたいと考えております。

(青年部会税務研究委員長 平野 寛明)

2019年度 租税教室実施校		
実施日	開催校	参加人数
2019年7月10日	富津市立天羽中学校	2クラス 41名
2019年10月11日	君津市立君津中学校	5クラス 196名
2019年11月21日	木更津市立木更津第二中学校	5クラス 182名
2019年12月13日	私立志学館中等部	4クラス 91名
2019年12月18日	君津市立周西中学校	3クラス 99名

●公益事業●

青年部会
ウィルチェアーラグビー体験交流会

君津市立周西南中学校



実施日:
2019年9月24日(火)
参加人数:299名

袖ヶ浦市立平川中学校



実施日:
2019年12月5日(木)
13:00～
参加人数:258名

君津市立周西南中学校と袖ヶ浦市立平川中学校で、青年部会によるウィルチェアーラグビー体験交流会を開催しました。

講師には、東京2020オリンピックパラリンピックを直前に控えた中で、リオパラリンピック銅メダリストの官野一彦さんをお招きました。官野さんはサーフィン事故で車椅子生活を強いられるようになった苦しみ乗り越え、

ウィルチェアーラグビーに出会い、リオで銅メダルを獲得した時の喜びをユーモアを交えながら語りました。生徒たちは事前学習をして体験交流会に臨んだこともあり、熱心に聞き入っている様子で、障がい者スポーツに理解が進み、質疑応答では深みのある質問が多く出ました。

その後の体験会では、慣れない車椅子の操作に手こずりながらも貴重な体験を楽しんでいました。最後に体験交流会の開催が台風15号、19号とその後の大雨の傷跡が残る大変な時期の開催となりましたが、関係者の皆様のご協力を頂いて無事に終える事が出来ました。改めまして感謝申し上げるとともに、体験交流会の経験を活かし、次代を担う子ども達が輝かしい未来に羽ばたくことを祈念いたします。

(青年部会社会貢献委員長 能城 和也)

木更津地区一斉環境浄化活動を実施

木更津地区（奈良本浩規地区長）では、昨年に引き続き一斉環境浄化活動を実施した。

●木更津支部（支部長 鶴岡大治）



実施日：2019年10月26日(土)
内 容：木更津地区・木更津支部合同
西口駅前ロータリー花植え
場 所：木更津駅西口駅前ロータリー
参加人数：11名

●太田清見台支部（支部長 古賀雅之）



実施日：2019年10月20日(日) 内 容：清見台交差点花植
えと散乱ゴミ回収
場 所：清見台交差点と周辺 参加人数：11名

●木更津東支部（支部長 茂田康彦）



実施日：2019年10月26日(土)
内 容：高柳地区の散乱ゴミ回収
場 所：高柳地区 参加人数：11名

●木更津北支部（支部長 萱野孝昭）



実施日：2019年10月26日(土)
内 容：アクアライン連絡道路付近の散乱ゴミ回収
場 所：アクアライン連絡道側道 参加人数：26名

●木更津中央支部（支部長 平野卓義）



実施日：2019年10月19日(土)
内 容：富士見通りマリロードフラワーポット花植えと駅前ロー
タリー耕起作業
場 所：駅前ロータリースパークルシティ木更津よりエルシオン
交差点
参加人数：30名

●木更津西支部（支部長 星野一芳）



実施日：2019年10月26日(土)
内 容：潮見地区散乱ゴミ回収
場 所：潮見地区
参加人数：24名

●木更津南支部（支部長 泉水啓次）



実施日：2019年10月26日(土)
内 容：桜井公民館前道路の草刈りと散乱ゴミ回収
場 所：桜井公民館周辺
参加人数：8名



税務署からのお願いとお知らせ

申告と納期限

令和元年分 所得税及び復興特別所得税
令和2年2月17日(月)～3月16日(月)
令和元年分 贈与税
令和2年2月3日(月)～3月16日(月)
令和元年分 個人事業者の消費税及び地方消費税
令和2年3月31日(火)

納税は便利な口座振替で!

所得税及び復興特別所得税 令和2年4月21日(火)
消費税及び地方消費税 令和2年4月23日(木)

スマホで確定申告ができます! 確定申告はe-Taxが便利です。

令和元年分申告から、スマートフォン専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。

事前手続を済ませると、スマホだけで申告書を作成・送信(提出)することができます。

e-Tax(電子申告)電子申告はマイナンバーカードが必要だった従来方式に加え、「ID・パスワード方式」を導入し、スマホやパソコンでもマイナンバーカードなしで申告できます。

事前手続(次の2点が必要です。)

- ① ID(利用者識別番号)
- ② パスワード(暗証番号)

IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認の後、即日発行(5分程度)いたしますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

※ 医療費領収書などの添付書類は提出不要ですが、自宅で保管する必要があります。

確定申告書等作成コーナーのアドレスは
<https://www.keisan.nta.go.jp>

個人から財産をもらったときの 贈与税の申告について

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間に財産の贈与を受けた人は、その贈与を受けた財産について、

- ① 「暦年課税」を適用する場合で、その財産の価額の合計額が基礎控除額(110万円)を超えるとき
- ② 「相続時精算課税」を適用するとき

には、贈与税の申告をしなければなりません。

贈与税の申告書を作成する場合は、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

※ 「相続時精算課税」や「贈与税の住宅取得等資金の非課税」制度を適用する場合は、期限内申告が必要です。

税理士による無料申告相談

～申告書を作成して提出できます～

申告書作成会場開設前に、「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

・開設日 令和2年2月7日(金)～2月14日(金)

※土、日及び祝日を除きます。

・時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時

・会場 木更津市民会館 中ホール

・所在地 木更津市貝渕2-13-40

※ 小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税の申告(住宅借入金等特別控除の初年度適用者及び土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除きます。)を対象としております。

※ 確定申告に必要な書類、前年の申告書(控)、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参下さい。

申告書にはマイナンバーの 記載が必要です!!

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は税務署へ提出する都度、マイナンバーの記載が必要です。

また、e-Taxによる提出以外には本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

【本人確認を行うときに使用する書類(下記の①又は②)】

- ① マイナンバーカード(個人番号カード)
 - ② 通知カード+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など
- ※ 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し(表裏両面)又は②の写しを添付してください。

医療費控除は医療費控除の明細書の 提出が必要です!

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに医療費控除の明細書(集計票)の添付が必要となりました。

※ 「医療費控除の明細書」の書式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

※ 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知書を添付すると、明細の記入を省略できます(医療費通知書とは健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

(注) 平成29年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

国税に関する一般的なご相談は、「電話相談センター」をご利用ください。音声案内に従い確定申告期は「0番」それ以外の時期は「1番」を選択してください。

木更津税務署(代表) ☎0438-23-6161

令和元年分の所得税及び復興特別所得税・個人消費税・贈与税の
申告書作成会場は
「木更津市民会館 中ホール」です。

開設期間 令和2年2月17日(月)～3月16日(月)

作成相談の受付 午前8時30分～午後4時 作成済み書類の提出 午前8時30分～午後5時

- ◎ 土、日曜日及び祝日は業務を行っておりません。
ただし、2月24日(月)と3月1日(日)の2日間に限り、上記会場にて申告書の作成及び提出ができます。
なお、税務署内に申告書作成会場はありませんのでご注意ください。
また、混雑状況により、受付を午後4時前に締め切る場合があります。相談内容が複雑な場合は、午後3時までにお越しください。

会場のご案内



《木更津市民会館へは》

○ 木更津駅西口より徒歩約20分

○ バスでお越しの場合は、木更津駅西口バスターミナル ③番乗場

★ 潮見線(ソニー前、イオンモール木更津行き)「木更津消防署」バス停下車 徒歩約3分

★ イオンモール木更津線(イオンモール木更津、君津駅南口行き)「木更津市民会館前」バス停下車 徒歩約1分

【ご注意ください】

☆ 納税証明書は上記会場では発行していません。

必要な場合には、木更津税務署でお手続きをしていただくことになりますので、確定申告書を提出する前に、職員にお申し出ください。

なお、自宅等のパソコンやスマホ、タブレット端末でオンライン請求いただいた場合、手数料が安価です(400円⇒370円)

☆ 納税窓口は上記会場にありませんので、口座振替をご利用いただくか、最寄りの金融機関で納税してください。

災害等に関する申告手続きのお知らせ

令和元年の台風などにより被害を受けられた皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

災害により被害を受けられた方は、令和元年分の所得税及び復興特別所得税で雑損控除等の適用を受けることにより、軽減を受けられる場合があります。また、令和2年分以降についても、原状回復のための費用等の支払いをした場合は、雑損控除の適用を受けられる場合があります。

雑損控除又は災害減免による税額控除の適用に御用意いただく書類

- ① 被害を受けた資産、取得時期、取得価額、持分の分かるもの
- ② 被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用などの分かるもの
- ③ 被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かるもの
- ④ 市町村から交付された「り災証明書」

※ 雑損控除等は、被害を受けた全ての方が適用できる制度ではありません。

※ 詳細については国税庁ホームページをご覧ください。お近くの税務署までお問い合わせください。

法人県民税・事業税の申告には 『eLTAX』（エルタックス） をご利用ください。



申告・届出は
ネットが便利

電子申告・電子申請・届出が
利用できるようになりました!



千葉県マスコットキャラクター
「チーバくん」

日ごろから、県税へのご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。
法人県民税・事業税の地方税も、地方税ポータルシステム『eLTAX』を利用すれば、インター
ネット経由で電子申告や電子申請・届出が行うことができます。

eLTAXの手続きについて

○自宅やオフィスなどから複数の都道府県へ一括手続きができます。

eLTAXでは、インターネット接続環境のあるパソコンを使い、自宅やオフィスなどから複数の都道
府県に対して、電子申告及び電子申請・届出を行うことができます。

・届出には添付書類が必要です。

新規設立：定款・登記事項証明書

変更届出：登記事項証明書又は議事録の写し等

延長届出申請：法人税における期限延長の承認の通知書の写し・定款等

※添付書類については、電子ファイルを添付するか、別途、郵送等による送付が必要となります。

詳しくは、千葉県税務課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/tetsuzuki/houjin.html>

電子申告、電子納税の新たな動き

○地方税共通納税システムがスタートしました。

令和元年10月1日から、電子申告と合わせて、複数の都道府県へ一括して電子納税が可能となりました。
金融機関等の窓口に出向くことなく、金融機関が提供するインターネットバンキングやATMなどからペ
イジーを介して税金を納付していただくことができます。(ダイレクト納付も可)

※千葉県でも、地方共通納税システムの稼働に合わせて電子納税が可能となりました。

○大法人のeLTAX使用が義務化されました。

令和2年4月1日以降に開始する事業年度から、大法人（資本金が1億円超の法人等）が行う、法人
県民税・事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されました。

電子申告及び電子申請・届出、電子納税についての手続きや、都道府県・市町村のサービス状況などの
詳細は、「地方税共同機構」が運営する「eLTAX ホームページ」をご確認ください。

詳しい情報は、eLTAX ホームページへ <https://www.eltax.lta.go.jp/>
電話（ヘルプデスク）によるお問い合わせは、0570-08-1459
受付時間 月～金（土日祝、年末年始を除く）9:00～17:00

皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問合せ先 千葉県木更津県税事務所 事業税間税課 ☎0438-25-1110



■ 知っておきたい相続の基礎 ■

相続で取得した不動産の売却にかかる税金(その3)

税理士法人吉田会計
木更津相続サポートセンター
税理士・行政書士 **吉田和義**

この連載は相続で取得した不動産の売却にかかる税金についてお話ししていますが、第3回目の今回は相続で取得した不動産が空き家である場合の特例をお話ししたいと思います。

【深刻化する空き家問題】

平成27年に空き家対策特別措置法が施行され、空き家問題がクローズアップされましたが、最近は一時期ほど話題に上がっていないように感じていたところに今回の相次ぐ台風。空き家の危険性が再び関心を呼んでいるのではないのでしょうか。

実際、令和元年9月30日に総務省から公表された「住宅・土地統計調査」によると、平成30年10月時点の空き家は848万9千戸と平成25年時点から29万3千戸増加しています。

【空き家の発生を抑制するための特例措置】

平成27年11月20日に国土交通省が公表した「平成26年空家実態調査」によると、空き家となった住宅を取得した経緯のうち56.4%が相続を原因としていました。

そうとなれば、「相続した空き家を売却させて他の人が活用出来るようにし易くすればいいんだ」と言うことで税制面の優遇措置が導入されました。

この特例は空き家特例などと言われますが、相続で取得した家屋またはその敷地を売却して利益が出て3千万円までは利益から差し引けると言うものです。3千万円も利益から差し引いてくれるのですから、それなりに条件もあります。

【旧耐震基準の家に耐震リフォームをしていること】

この特例は深刻化する空き家問題に歯止めをかけるべく、古くて耐震性が低い空き家が増加しないことを目的としています。このため

- ① 「昭和56年5月31日」に建築基準法の耐震基準が改定される以前に建築された家
 - ② 耐震リフォームをして一定の耐震性を満たした家
- と言う少々きつめの条件が付されています。昭和56年以

前の建物と言うことは、既に38年以上経過しているので、家としての価値は「？」です。これにそれなりのリフォームをして売却することに現実味を感じないのは私だけではないと思います。

そこで、耐震リフォームをしない代わりに、古家を取壊して更地化した場合でもこの特例は適用出来るようになっています。家を売るのではなく土地を売る、こちらの方が現実味があるのではないのでしょうか。

【区分所有建物でないこと】

特例適用条件として、上記の他に区分所有建物でないことがあります。簡単に言えばマンションはダメで戸建が条件と言うことです。

【亡くなった方が亡くなる直前まで一人で住んでいた家であること】

この特例は平成28年度の税制改正で導入され、令和元年12月末が期限でしたが、平成31年度の税制改正で期限が令和5年12月末まで延長されました。当初から「亡くなった方が亡くなる直前まで一人で住んでいた」と言う条件がありましたが、今回の改正でその条件が緩和されています。

近年では、高齢者が自宅を出て施設に入所し、そのまま自宅に戻ることもなく亡くなることも当たり前のことになっています。施設に入所していたことをもって「直前まで住んでいなかった」とすることは現実的ではありません。このため、平成31年4月1日以降の売却においては、亡くなった方が介護施設等に入所して既に空き家になっていた場合でも一定の条件の下でこの特例を適用することが出来るように緩和されたのです。

【適用期限に注意】

この特例は「相続があったときから3年後の年末までの売却」が適用条件となっています。平成29年(2017年)1月1日に相続が開始された場合であれば令和元年(2019年)12月31日までの売却が適用対象となります。

他にも細かい条件がありますので具体的に検討される場合は適用条件をよくご確認頂くようお願い致します。

君津地区
「君津市民文化ホール花壇への花植え」

実施日：2019年11月9日(土)9:00～10:30
 場 所：君津市民文化ホール花壇
 参加人数：44名（上総高校17名 法人会27名）

今年度2回目となる「君津市民文化ホール花壇への花植え」を実施しました。

当初は11月7日に行う予定でしたが上総高校の災害対策等授業の変更に伴い11月9日に変更し実施しました。



(君津地区長 窪田 謙)

袖ヶ浦地区・長浦支部合同
「長浦駅前イルミネーション支援」

実施日：2019年12月14日(土)～

2020年3月31日(火)の4ヶ月間

場 所：JR長浦駅前 南口ロータリー

昨年度からの継続事業、NPO「袖ヶ浦を輝かせる会」との協働事業である



「長浦駅南口ロータリーイルミネーション事業」を今年度も実施しました。設置前の11月26日(火)にロータリーの整備もし、今年は更にイルミネーションの規模を大きくしてライトアップする事が出来ました。

(袖ヶ浦地区長 中村 重幸)

木更津東支部
「歌って健康に!!」を開催

実施日：2019年11月1日(金)14:30～17:00

場 所：君津信用組合本店 コミュニティーホール

講 師：刈込 茂氏（日本音楽振興会カラオケ講師認定）

参加人数：50名

今年度で3回目となる「歌って健康に」を開催しました。今回は一人でも多くの方々に参加してもらうためにレッスン無しの部門を設定し、最後に参加者全員の「令和音頭」の合



唱を行いました。（木更津東支部 茂田 康彦）

木更津北支部
「岩根駅前ロータリー花植え」

実施日：2019年11月16日(土)

場 所：岩根駅前ロータリー 参加人数：15名



君津第3支部
「八重原公民館 備品寄贈」

実施日：2019年11月21日(木)15:30～16:00

場 所：八重原公民館 参加人数：5名

今年度から新しい事業として、八重原公民館に子供向けの備品を購入し、寄贈しました。八重原公民館では、放課後の子供の居場所として公民館を開放していますが、卓球、バドミントンなどのスポーツ用品は消耗が激しいにも拘わらず買い替えが思うようにいかず課題となっていました。また、オセロ、トランプなどの遊具についても欠損が出ており、図書については傷みが激しいため貸出し量が減っていました。これらを鑑み、遊具備品を寄付し公民館の利便を図りました。



(君津第3支部長 高橋 和彦)

木更津南支部
「小学校での炊き出し訓練」

実施日：2019年12月3日(火)15:30～17:00

場 所：木更津市立畑沢小学校

参加人数：法人会6名 小学校教職員26名

メーカー職員4名

今年は度重なる台風被害により千葉県は大きな打撃を受けました。災害時の備えの重要性を改めて感じたため、支部として管内にある畑沢小学校において教職員の方々と非常食メーカーの協力を頂き、非常食の炊き出し訓練と試食会を行い、その後学校に備蓄用として炊き出しセットを寄贈しました。



(木更津南支部 泉水 啓次)

●公益事業●

**第36回全国大会三重大会
2019年度税制改正提言が発表される**

実施日：2019年10月3日(木)14:00～17:00

場 所：三重県津市産業スポーツセンター

参加者：青木会長・渡邊副会長・安田事務局長の3名



四市で年末調整説明会を開催



実施日	(会 場)	(参加人数)
11月6日(木)	木更津市民会館	287名
11月7日(木)	富津市役所	124名
11月13日(木)	袖ヶ浦市民会館	104名
11月18日(月)	君津市民文化ホール	160名

■■決算法人説明会 開催■■

実施日：2019年11月19日(火)14:00～16:00

会 場：木更津商工会館 参加人数：10名

講 師：木更津税務署 奥蘭首席 北井調査官

① DVD「これだけは知っておきたい決算対策」「税務コンプライアンスチェックシートについて」



②法人税・消費税及び源泉所得税の説明 ③質疑応答

■■新設法人説明会 開催■■

実施日：2019年12月12日(木)14:00～16:00

会 場：木更津商工会館 参加人数：6名

講 師：木更津税務署 奥蘭首席 北井調査官

① DVD「経営に差がつく!知って得する税のお話し」

②法人税・消費税及び源泉所得税の説明 ③質疑応答

●報道●

第4回理事会開催される

実施日：2019年11月26日(火)15:00～17:00

会 場：木更津商工会館 出席者数：41名



11月26日午後3時より木更津商工会館3階会議室において第4回理事会が開催され、18項の審議事項と6項の報告事項が上程された。税制委員会、社会貢献委員会では継続事業である「チャレンジ税金クイズ10問」、「芝生化プロジェクト」の事業報告が上程されそれぞれ承認された。また、今年台風19号の影響により中止となってしまった組織委員会主管の「会員親睦旅行」について、金見委員長より中止の報告と参加を予定していた方へのメッセージまた、発生した費用についての決算報告がなされ、これについても承認された。この他、各地区、支部において実施された継続事業の事業報告並びに決算が上程されすべてが承認された。新規事業として上程された木更津南支部の「小学校での防災訓練」事業は、台風15号により甚大な被害を受けたこの地域ならではの事業でもある。更に、袖ヶ浦地区、長浦昭和平川支部共同事業の「絵手紙教室」は、昨今パソコンやスマートホンの浸透により手書きの手紙を書くことが減少していることを受け、手紙を書く習慣を学ぶ機会として新たな事業となる。また、前回理事会で承認された木更津法人会設立45周年準備委員会から記念事業の期日、会場について2020年11月1日(日)かずさアカデミアホールにて開催することが承認され、記念事業の実施に向け準備が着々と進められることとなった。報告事項では、先の台風15号により被災を受けた四市に対し各30万円の災害見舞金の寄託報告、第17回公開講座報告、会員増強月間の進捗状況報告他、中間決算の報告がなされた。今年度は何が何でも公益目的事業比率を50%越えなければならないことが重要課題となっているが、4年間の公益目的事業比率の平均値から想定すると50%を下回る可能性もある。しかしながら公益事業の執行比率を87%を超えることによって、公益目的事業比率も50%を超えることが出来るので、残された事業を確実に行って頂く必要がある。以上すべての議案が終了し定刻で理事会が閉会となった。

(総務委員長 青木 和彦)

●青年部会●

第33回法人会全国青年の集い 大分大会

実施日:2019年11月7日(木)~8日(金)
 会場:iichiko 総合文化センター
 参加人数:5名



『湧き上がれ未来を動かす熱きパワー』のスローガンのもと、大分県で開催されました第33回法人会全国青年の集いでは、全国各地で展開されている租税教育活動においてどのような事業が行われているか、どのような効果をあげているかということを検証する場としての『租税教育プレゼンテーション』を共有し、多くの学びを得てまいりました。

特に今回は我々千葉県連より千葉西法人会青年部会がエントリーしていることもあり、応援も兼ね参加したことも貴重な体験となりました。部会長サミットでは、青年部会の新たな取り組みとなる「税制健全化のための健康経営プロジェクト」の普及、浸透に向けてのグループワークを行い、知識を深めるとともに今後の取り組みについて考える良い機会となりました。大会に参加することで、全国の同志の熱い思いや、様々な事業の在り方に触れることができ、非常に良い刺激となりました。参加メンバーを中心に、今後の当青年部会活動に生かしてまいりたいと思います。

(青年部会部会長 渡部 正和)

忘年会を開催

実施日:2019年12月11日(水)18:00~
 場所:木更津市 宝家 参加人数56名



●女性部会●

きみさらづ女性部会役員会

実施日:2019年11月19日(火)11:00~12:00
 会場:木更津税務署4階
 参加人数:3名

今年度の事業報告と令和2年度は、法人会が担当会になるため、青色申告会からの引継ぎが行われました。



県連女性連協創立30周年記念大会

実施日:2019年11月26日(火)
 場所:京成ホテルミラマーレ 参加人数:6名

第1部:
 辻井いつ子氏講演会
 演題:
 「親ばかのススメ」
 第2部:祝賀会



●お知らせ●

目標数値を達成!!

2019年度 会員増強月間終了
 ~57の新規会員を迎える~

組織委員会では、本年度も8月から12月まで会員増強月間を実施しました。相変わらずの厳しい経済状況の中での会員増強活動でしたが、県連の目標数値45社(法人会員のみ対象)に対し、法人会員48社賛助会員9名の合計で、目標数値を達成することが出来ました。ご協力誠にありがとうございました。

(組織委員長 金見 和子)

支部名	ポイント	支部名	ポイント
木更津	10	富津	2
太田清見台	1	大佐和	1
木更津東	3	天羽	0
木更津北	2	長浦	1
富来田	0	昭和	0
木更津中央	2	平川	1
木更津西	1	青年部会	7
木更津南	6	女性部会	2
請西鎌足	0	組織委員会	9
君津第1	0	大同生命	6
君津第2	1	AIG保険	12
君津第3	3	千葉銀行	8
小糸清和	1	千葉銀行	2
小櫃上総	0	千葉信用金庫	1
合計			82

※各ポイント数は1件の入会で、支部、委員会、部会等にそれぞれつきまますので、実際の入会件数とは異なります。

》お知らせ《

新規加入者紹介

(2019年12月末 事務局受付分)

支部名	法人名	代表者	住所	備考
木更津	(株)山麓	市川 将 仙	木更津市木更津 3-6-7	飲食業
	(株)ウォーク	林 田 謙 志	木更津市朝日 3-10-15 B-7	建設業
太田清見台	つかさ税理士法人	泉 水 俊 輔	木更津市清見台東 3-29-11	サービス業
富来田	(株)馬來田ソーラーファーム	中 津 伸	木更津市真里 57-5	農業・管理業
木更津南	(株)キョクエイ	牛 越 悟	木更津市大久保 3-9-11	器具卸売業
	(株)蒼心	小 磯 貴 行	木更津市桜井新町 44-8	製造業
請西鎌足	(株)スマイルインフィニティー	永 井 温 子	木更津市矢那 3941-4	コンサルティング業
	(有)ワタデン	渡 邊 勇 太	木更津市請西 1697-10	建設業(電気業)
君津第2	セブン-イレブン木更津文京1丁目店【賛助】	黒 川 友 矢	木更津市文京 1-4-12	コンビニエンスストア
	大富運輸(株)	宮 内 正 仁	君津市人見 1177	運送業
小糸清和	(株)ワイ・ケー・スチール	久 村 洋 君	君津市日渡根 191-4	建設業
	(有)泰光	藤 泰 行	君津市東猪原 428	運送業
小櫃上総	鳥澤 宜浩【賛助】	鳥 澤 宜 浩	君津市大中 160-2	
富津和	(株)安建	安 藤 雅 也	富津市青木 2-8-18	建設用石材等卸売業
大佐和	(株)新舞子の風	鈴 木 善 弘	富津市亀田 590	飲食業
長浦	(株)菅原工業	菅 原 甫	袖ヶ浦市長浦駅前 3-12-1	建設業
昭 和	(株)ナガシマ	永 嶋 克 敏	袖ヶ浦市のぞみ野 55-14	解体工事業

広報誌「法人きさらづ」印刷業者入札のお知らせ

広報委員長 宮名 誠

当会の広報誌の現印刷業者との契約が春号(5月発刊)をもって終了いたします。つきましては令和2年夏号(8月1日発行)より、会員の中から新たな印刷業者を選定するため、下記要領により進めてまいりますので、希望業者は入札説明会に参加されたくご案内申し上げます。

●期間 令和2年8月号～令和4年5月号(季刊 8回分)
記

◆説明会

1. 日 時 令和2年4月2日(木) 13:30～
2. 場 所 (公社)木更津法人会事務局会議室
(木更津商工会館4階)
3. 持参するもの ①3年間の経歴書
②貴社で作成した見本となるもの

★説明会に参加していただくことが入札参加の条件になります。

★提出していただいた書類に基づき事前選考を行います。

◆業者決定

選考された業者により競争入札します。最低価格業者に決定いたします。

【お問い合わせ】法人会事務局 担当:梅津 0438-37-7720

行事予定表

令和2年

2月13日	新設法人説明会	(木更津商工会館)
2月27日	生活習慣病健診	(木更津商工会館)
2月28日	〃	(〃)
2月29日	〃	(〃)
3月12日	決算法人説明会	(木更津商工会館)
3月19日	令和元年度第6回理事会	(木更津商工会館)
4月2日	広報誌入札説明会	(法人会事務局会議室)
4月14日	新設法人説明会	(木更津商工会館)
4月16日	全国女性フォーラム	(愛媛県)
4月17日	令和2年度第1回理事会	(木更津商工会館)
4月24日	青年部会定例総会	(未定)

第46回定時総会の日程が決まりました。

日時/令和2年5月21日(木)16:00～

会場/ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル

～生活習慣病健診のご案内～

実施日:令和2年2月27日(木)、28日(金)、29日(土)

会 場:木更津商工会館 3階

※協会けんぽから7,392円の補助金がです。

詳細は皆様のお手元に郵便で届くご案内文書でご確認下さい。

芝生化プロジェクト緑化事業者募集中! 緑のじゅうたんの上で遊ぼう!

木更津法人会では幼稚園・保育園・公園等の緑地化事業「芝生化プロジェクト」に取り組んで11年目を迎えます。

地域温暖化対策・砂塵被害対策、そして何よりも子供たちの健康増進に大きく寄与致します。緑地化を検討されておられる方は是非、法人会までご相談下さい。 TEL 0438-37-7720 事務局 安田

編集後記

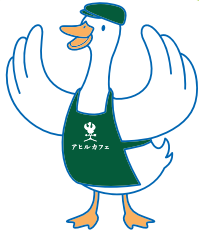
昨年台風の被害を受けた皆様には心よりお見舞い申し上げます。今年は暖冬で各地で雪不足や野菜の育ちすぎなど異常気象による影響が心配されますが、会員の皆様のご尽力により素晴らしい記事を書ける事に感謝致します。(K・K)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む

病気やケガの備えに

NEW



NEW/ ライフステージの変化に

ちゃんと応える
医療保険EVER

健康な人も、病気になった人も、
ライフステージの変化に合わせて
保障を変えられる医療保険

■通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円
(入院一時金特約)を付加した場合 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 一律5日分	2.5万円	終身
	5日以上の場合 1日につき	5,000円	
手術	入院一時金特約 1回の入院につき 入院一時金 特約給付金額5万円の場合	5万円	終身
	がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など所定の手術 1回につき	20万円	
手術	入院中の手術 (重大手術を除く) 1回につき	5万円	終身
	外来による手術 (重大手術を除く) 1回につき	2.5万円	
放射線治療	1回につき	5万円	終身
入院前後の 通院	1日につき	5,000円	終身

月払保険料例 集団扱 通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型(入院一時金特約)特約給付金額5万円
保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,865円	2,320円	3,105円	4,660円
女性	2,035円	2,335円	2,815円	4,105円

※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。
2019年6月24日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

- 就労所得保障一時金特約
- 精神疾患保障一時金特約
- 介護一時金特約
- 認知症介護一時金特約

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。



心配な「がん」の備えに

生きるための
がん保険
Days 1

現在のがん治療に合わせて
幅広くサポートする進化したがん保険

■ベースプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身
(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)〈がん先進医療特約〉は10年更新

診断	一時金として それぞれ1回限り	がん	25万円	上皮内 新生物	2.5万円	終身
	特定診断 (※1)	一時金として 1回限り	がん	25万円		
入院	回数無制限	1日につき	5,000円			終身
通院	所定の治療(※2)のための 通院は回数無制限 所定の通院期間中(365日以内)の 通院は回数無制限	1日につき	5,000円			
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円			10年更新
放射線	60日に1回 回数無制限	1回につき	10万円			
抗がん剤 ホルモン剤	治療を受けた月ごと	5万円 (給付倍率2倍)		乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき	2.5万円 (給付倍率1倍)	10年更新
先進医療	給付金 1回につき 先進医療にかかる 技術料のうち自己負担額と同額	1回につき 15万円		一時金 1回につき		
複数回診断	それぞれ1回につき	がん	50万円	上皮内 新生物	5万円	終身

▲上皮内新生物は保障の対象外
(※1)入院や通院が所定の条件に該当したとき(※2)所定の治療とは、手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療(経口投与を除く)をさします。

月払保険料例 集団扱 ベースプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)〈がん先進医療特約〉は10年更新 特定保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,322円	1,777円	2,577円	3,957円
女性	1,317円	1,782円	2,522円	3,292円

※(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)〈がん先進医療特約〉は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。
2019年6月24日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

- 特定保険料払込免除特約
- 緩和療養特約
- 外見ケア特約

●「ちゃんと応える医療保険EVER」は、将来特約を付加することで必要な保障を追加することができる医療保険です。なお、お申込みまたは保障を見直すときの健康状態などによってはお引受けできない場合があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

千葉総合支社 〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町 1000 番
センシティビルディング 11F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

引受保険会社

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

平成30年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

P19205

AFツール-2019-5373 7月29日